

2. 気象災害

(1) 大雨・洪水・暴風等（警報発表時の対応）

Ⅰ 警報が発表されている場合	午前6時00分の段階で警戒レベル3以上が発表されている場合		
	河川氾濫 大雨 土砂災害 高潮	① 中讃地域 (丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町)のいずれかの市町 ② 居住地域・通学経路	に発表されている場合 → 全生徒は 自宅待機 に発表されている場合 → 該当生徒は 自宅待機
	午前6時00分以降に警戒レベル3以上が発表された場合		
Ⅱ 警報が解除された場合	河川氾濫 大雨 土砂災害 高潮	① 中讃地域 (丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町)のいずれかの市町 ② 居住地域・通学経路	に発表された場合 → 全生徒は 自宅待機 に発表された場合 → 該当生徒は 自宅待機
	※登校中に警報が発表された場合→安全面を考慮し、登校または帰宅を各自判断		
	1 午前6時00分から午前7時30分までに解除された場合		
Ⅲ 午前10時00分の時点で警戒レベル3以上が引き続き発表されている場合	河川氾濫 大雨 土砂災害 高潮	① 中讃地域 (丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町)のいずれかの市町 ② 居住地域・通学経路	に発表されている場合 → 学校は 臨時休業 に発表されている場合 → 該当生徒は 自宅待機
	2 午前7時30分から午前10時00分の間に解除された場合		
	Ⅳ 登校後に警戒レベル3以上が発表された場合 → 安全面を考慮し、 下校または学校待機		
天候の状況等により下校または学校待機を学校で判断し、クラッシーで保護者へ連絡			